

原規規発第2009175号
令和2年9月17日

九州電力株式会社
代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 殿

原子力規制委員会

玄海原子力発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和2年5月29日付け原発本第62号（令和2年8月31日付け原発本第160号をもって一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。